

施設の概要

（金額、人数等の数値は平成３０年度実績）

施 設 名	宇都宮市夜間休日救急診療所											
所 在 地	宇都宮市竹林町 9 6 8 番地											
根拠条例等	医療法（昭和 2 3 年法律第 2 0 5 号） 宇都宮市夜間休日救急診療所条例（昭和 5 8 年条例第 7 号） 宇都宮市夜間休日救急診療所条例施行規則（昭和 5 8 年規則第 1 1 号）											
設置年月日	昭和 5 8 年 3 月 2 8 日（開設許可日），診療開始は昭和 5 8 年 4 月 2 日											
設置目的・ 業 務 内 容	設置目的	夜間及び休日における応急診療を行い，市民の健康保持に寄与する。										
	業務内容	・ 救急診療所における診療の実施に関する業務 ・ 救急診療所の維持管理に関する業務 ・ その他市長が必要と認める業務										
開 館 時 間	<table><tr><td>診療科目</td><td>夜間（毎日）</td><td>昼間（休日※）</td></tr><tr><td>医科（内科・小児科）</td><td>午後 7 時 3 0 分～翌朝 7 時</td><td>午前 9 時～午後 5 時</td></tr><tr><td>歯科</td><td>午後 7 時 3 0 分～午前 0 時</td><td>午前 9 時～午後 5 時</td></tr></table>			診療科目	夜間（毎日）	昼間（休日※）	医科（内科・小児科）	午後 7 時 3 0 分～翌朝 7 時	午前 9 時～午後 5 時	歯科	午後 7 時 3 0 分～午前 0 時	午前 9 時～午後 5 時
	診療科目	夜間（毎日）	昼間（休日※）									
	医科（内科・小児科）	午後 7 時 3 0 分～翌朝 7 時	午前 9 時～午後 5 時									
歯科	午後 7 時 3 0 分～午前 0 時	午前 9 時～午後 5 時										
※ 休日：日曜日，祝日， 8 月 1 3 日～1 5 日， 1 2 月 3 0 日～翌年 1 月 3 日												
休 館 日	なし											
現在の指定管理者	公益財団法人宇都宮市医療保健事業団											
収 支 概 要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	1 6 2， 5 6 2 千円										
	使用料（利用料金）収入	3 3 5， 3 2 6 千円										
利用者数（のべ人数）	3 2， 2 0 6 人（うち医科 2 9， 4 0 3 人， 歯科 2， 8 0 3 人）											
施 設 構 造	鉄筋コンクリート造， 4 階建のうち 1 階部分											
敷地面積（㎡）	4， 6 4 3 ㎡	延 床 面 積 （ ㎡ ）	1， 3 2 5. 7 3 ㎡									

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	玄関，待合室ホール	—	1 5 1 . 2 8
	内科診察室（中待合，ナースステーション，観察室含む）	—	2 7 4 . 6 0
	X線関係室	—	1 3 1 . 4 8
	歯科（受付，診療室等）	—	1 6 5 . 6 0
	医局	—	1 0 3 . 6 4
	薬局	—	4 7 . 6 0
	事務室	—	8 1 . 6 0
	その他（便所，倉庫，廊下等）	—	3 6 9 . 9 3
	駐車場	6 1 台	—
そ の 他 特 記 事 項			